

県士会 ニュース

No.
205
[2020.10]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —

Contents

TOPIC

- 2 COVID-19による臨床実習形態変更の現状について養成校の1例
- 9 広報部・ニュース班からのお願い
- 1 巻頭言
- 4 公益法人格取得への道
- 5 突撃!!隣の施設では今…
- 6 各部からの報告
- 7 理事会議事録
- 9 事務局からのお願い
- 9 編集後記

巻頭言

2020年世界作業療法の日：Reimagine Doing

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 作業療法学科
日本作業療法士協会 国際部 WFOT 委員会
WFOT 日本代表 第1代理

石橋 英恵



今から10年前の2010年、世界作業療法士連盟(World Federation of Occupational Therapy, WFOT)は10月27日を「世界作業療法の日」と制定した。以来、WFOTは毎年10月27日を「世界作業療法の日」として、インターネットを介し世界中の作業療法士、作業療法学生、作業療法アシスタントを巻き込み、作業療法を祝い啓発する日としている。今年の世界作業療法の日テーマは「Reimagine Doing」である。会員の皆さんはこのテーマから何を想起されるだろうか。

今年はコロナ禍さえなければ今頃は…とボヤいても得るものは何も無いが、今さらながらCOVID-19拡大の影響は甚大だった。COVID-19は世界中に拡散し、ひとの健康のみならず、経済・教育体制に大きく影響を与えた。もちろん日々の生活・作業にも大きな影響を与え、私達は今までとは異なる生活を強いられている。生活様式の変化に加え、先行きの不透明性といった前例のない年に、WFOTは「日常生活に価値と意味を提供する活動の再考・再定義」を促す意図を含んだ「Reimagine Doing」をテーマとした。これは心身の障害の有無に関わらず、広く社会全体へ「普通の生活の意味と価値」を問いかけるテーマだと思ふ。

この10年、WFOTは個人の疾病や構造変化による社会参加への制限に加え、社会構造に起因する社会参加への制限へ、その論点を拡大してきた印象を持つ。WFOTが発表してきた声明文も、作業療法と人権¹⁾・住み慣れた場所を離れるという事²⁾・災害からの復興支援³⁾・減災⁴⁾・多様性と文化⁵⁾等、社会の構造と公正さが、ひとの生活-

作業への影響を論じるものが目立つ。こういった方向性を色濃く受けたものが、2016年に改変された作業療法教育最低基準 (Minimum Standards for the Education of Occupational Therapists 2016) である。WFOTが次世代に期待する作業療法士には、従来の医学的な作業療法の技術と知識に加え、社会的弱者への介入を強く推奨している。そして、今年の6月には「Black Lives Matter 運動」の世界規模の拡散を受け、WFOTはこの運動を支持し、正義と平等を妨げている社会的決定要因に取り組むための行動も呼びかけている⁶⁾。

今年もWFOTは「世界作業療法の日」に向けて様々な仕掛けを用意している。イベントの種類・参加方法等いくつかを紹介したい。

1. Occupational Therapy Global Day of Serviceに参加する。

① <http://promotingot.org/global%20day%20of%20service%20how%20can%20i%20help> にアクセスし、そこで例として紹介しているボランティア活動を選択する。もちろんそれらは「地元」で可能な活動であり、あなたが持っている作業療法の知恵と技を駆使するものでも良いし、地域の清掃活動・公園の遊具の修理・献血・募金ウォークなども含まれる。

②次にボストン大学が作成したサインアップシートにアクセスし、誰と何を行う予定かを記入する。https://bostonu.qualtrics.com/jfe/form/SV_3jS55HIDgUkUM0B



③活動後は「何を行ったか」の報告を行う。

https://bostonu.qualtrics.com/jfe/form/SV_3jS55HlDgUkUM0B

④これらは集計され、後日報告がされる予定である。

2. 世界作業療法の日で行ったこと、イベントをInstagram #worldotdayで紹介する。過去、海外の大学教員の呼びかけを受け、私の職場の学生達も「ハッピー世界作業療法の日！」と日本語で叫び、その動画を海外へ送信したことがある。学生達にとっても、気負うこと無く「世界のOT祭りに参加」の感覚だったようだ。
3. 毎年YouTubeを介しWFOT会長の挨拶が紹介されたり、世界の時差を考慮しどの時間帯でも、地域からでも参加できる「8時間ぶっ通しOTフォーラム」も行われてきた。FacebookやSnapchatを含め現在準備中である。

「Reimagine Doing」のテーマの下、世界の作業療法士が何を語るかとても楽しみにしている。皆さんも、世界作業療法の日を機会に世界の作業療法とつながり、興味を持ってもらえれば幸いです。

参考文献

- 1) World Federation of Occupational Therapists (2019). Position Statement Occupational Therapy and Human Rights. <https://www.wfot.org/resources/occupational-therapy-and-human-rights>
- 2) World Federation of Occupational Therapists (2014). Position Statement Human displacement. <https://www.wfot.org/resources/human-displacement>

[resources/human-displacement](https://www.wfot.org/resources/human-displacement)

- 3) World Federation of Occupational Therapists (2014). Position Statement Occupational Therapy in Disaster Preparedness and Response (DP&R) <https://wfot.org/resources/occupational-therapy-in-disaster-preparedness-and-response-dp-r>
- 4) World Federation of Occupational Therapists (2016). Position Statement Occupational Therapy in Disaster Risk Reduction (DRR) <https://wfot.org/resources/occupational-therapy-in-disaster-risk-reduction-drr>
- 5) World Federation of Occupational Therapists (2010). Position Statement Diversity and culture. Retrieved from <https://www.wfot.org/resources/diversity-and-culture>
- 6) World Federation of Occupational Therapists (2020). WFOT Statement Systemic Racism <https://wfot.org/wfot-statement-on-systemic-racism>



Reimagine Doing

COVID-19による臨床実習形態変更の現状について養成校の1例

国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科 出口 弦舞
(神奈川県作業療法士会 広報部 ニュース班)

この執筆をしているのは8月である。本稿が会員皆様の目に触れるのは10月以降であるから、そのころの状況と現状が異なることもあると思われる。それについてご理解頂いた上でお読み頂きたい。

8月現在で養成校に求められていることを要約すれば、「学生に作業療法士となるための力を身に着けてもらうこと」と「感染症から学生と、体験を提供して下さる対象者の方とその施設を守ること」の両立になるだろう。当然これらには相容れない部分が存在する。そのため養成校と、臨床現場での指導者には苦戦が強いられている。

私の所属する作業療法学科の2020年度の臨床実習の状況を「表」に示す。学年ごとの順番で表記していないのは感染症が問題になり始めた3月以降、実施されている実習を経時的に並べたかったからである。

まず年度の切り替え前から臨床実習が始まっていた4年生は途中で中止となり、学内実習に切り替えた。学内実習と言っても、そもそも皆大学に来られない。大学で教員が対象者役を買って出ようにも出られない。そこで当学科ではこう考えた。臨床の体験は再び安全が確保できれば卒業でもできる。しかし対象者に合わせ作業療法を展開する考え方は在学中に身に着けておかねばならな

い。つまりリーディング力が基本にあれば経験が卒業になっても作業療法士としてやっていけるのではないかと。そのような考えから学生にはリモートシステムを用いた個別指導により、症例検討を実施してもらった。今年度の1年生から対象となる新指定規則に基づくあたらしい臨床実習では、臨床における「見学」「模倣」「実施」と養成校における症例検討から成り立っている。今年度は正にこの「見学」「模倣」「実施」が実施できない状況にあるが、養成校における症例検討はできる。現在の4年生はまだ新指定規則に基づく必要が無い世代ではあるが、今回症例検討を実施したことであたらしい臨床実習の形態の先取りができたとも考えられる。

7月になり状況も変わった。COVID-19の感染予防対策も明確になり、医療機関の逼迫状況も変化した。当大学では「緊急事態宣言下」での実習は中止の原則であるが、感染拡大傾向であっても「緊急事態宣言」は発令されなかった。そこで8月からの3年生の実習は臨床実習施設と相談し原則的に臨床で実習を行う方針とした。しかし感染拡大も続く中、学生が臨床実習を避けたい意向の場合は学内実習にしてもよい形の2本立て体制とした。学生には保護者にも相談し同意を得て参加してもらうように求めた。その結果、現状学内実習で実施している学生と臨床実習を実施している学生が存在している。

例年9月に実施している見学実習は全く新しい形態への変更を余儀なくされた。なぜならこれまで10名を1グループとし、グループ単位で5日間それぞれの実習地で体験するという、特に3密になりやすい形態だったためである。そこで大学と臨床実習施設をネット遠隔システムで繋ぎ、現地の様子をリアルタイムで中継してもらう形に変更した。見学実習は学生がOTの働く現場を知るといった目的があるので、その雰囲気だけでもどうか感じて欲しい、との思いでこうなった。大学から各

施設にパソコンとカメラ、通信のための可搬型wi-fiを貸し出し、これまで全くやったことのない形の実習を展開する。大学ではそもそも今年度の授業をネット遠隔システムで行っている。そのため教員は遠隔システムに慣れた。しかし臨床実習指導者の方にとってはまだまだ不慣れなことも多いだろうし、かなりの負担をおかけすることになるだろう。しかし現在のところ各ご施設とも快くお引き受けになって下さっている。感謝でしかない。

例年秋から年末にかけて実施している「検査実習」は3年生の評価実習のプレともいえる実習だ。しかしこれもグループ単位で臨床体験するという、3密になりやすい形態であるため方法の変更は避けられない。実施時期を延期して未だもって検討中である。

今回ご紹介したのは当学科の1例である。当学科の臨床教育にご協力頂いている会員の皆様にも、そうでない皆様にも現状を知って頂く機会となれば幸いである。同じ養成校の会員の方には参考にして頂き、臨床実習指導や卒業後教育に関わる臨床現場の会員の方には事情を知って頂くことで考えるきっかけにして頂ければと思う。当然、他の養成校でも様々なことを考え、様々な形をトライしていることは間違いない。その時どの方法が正解とは言えない。あえて言うのなら「可能な限り最善を尽くすの」が正解、かもしれない。この状況は残念ながら早期終結が難しそうである。引き続き養成校と臨床現場で相互コミュニケーションをはかり、「可能な限りの最善」を尽くせると良いと思う。

※この記事をお読みになったご感想・ご意見があればぜひお寄せ下さい。

- Kouhou-sakuhin@kana-ot.jp
 ①ご氏名 ②ご施設名 ③ご連絡先 (Email、電話番号など) ④ご意見
 ご記載下さい。



表. 2020年度の臨床実習状況

実習	臨床実施	時期変更	期間短縮	対応内容
総合臨床実習 (4年次) 14週間	途中中止	なし (3月~7月)	あり	3月より数週間臨床するも「緊急事態宣言」と同時に中止し、その後臨床で体験した症例についての検討をZOOMを用いたリモート個別指導で実施した。実習報告会(セミナー)も口頭試問に変更。一部知識に関しては筆記試験も導入し成績判定を実施。
評価実習 (3年次) 5週間	実施	なし (8月)	なし	8/3から臨床で実施。ただし対象者の方に直接触れない実習形態も許容している。
見学実習 (1年次) 1週間	中止	なし (9月)	一部あり	例年集団で臨床に出向く実習のため変更とした。施設内をZOOMを用いて画面上で見学。現地の臨床実習指導者と学生はZOOMでやり取りを行う。対象者の様子も可能な範囲で見学。
検査実習 (2年次)	未定	あり 11月~12月を 3月に変更	なし	例年集団で臨床に出向く実習のため現在変更について検討中。何らかの形で臨床実施も実施したいが、学内での実習が中心となる見込み。

公益法人格取得への道

コロナ禍となり今期の公益目的事業を再考

～COVID-19に感染することは罪？ 公益目的事業のあり方を問う～

公益法人化対策委員会 澤口 勇

令和2年8月16日にこの原稿を書いておりますが、COVID-19の感染拡大が中々収まりません。8月16日現在、神奈川県内では3,638名の方が感染し、うち105名の方がお亡くなりになりました。それでも2,940名の方は回復されたようですが、最近の報道では「後遺症」に悩む事例も多数挙がるようになってきました。院内感染に限らず市中感染も増加傾向にあり、未知のウイルスに対し、予断を許さない状況が続いております。

公益法人化を計画している（一社）神奈川県作業療法士会において、当委員会の役割はまず第一に、会員の皆さんに「公益法人とは何か、その社会的役割とは」等に関して、熟知して頂くことにあります。その前段として当委員会が主催となり、プレ公益目的事業を今期は計画しておりました。公益法人として認証された団体は「公の利益を担うこと」が使命となります。従い、これまで是一般社団法人として研修会等、会員のみを対象とした事業が主でしたが、公益法人となると「不特定の方を対象（市民や他職種を想定）」とした事業が主として行われる団体となります。

これまで、会員の研鑽等を通じた社会貢献は行われており、公益法人化後も続くものですが、今後は直接的に市民や他職種、地域などに対し、市民の健康と福祉を守る社会活動に貢献し参画していく計画です。具体的な計画はこれからなのですが、市町より市民向けの講演会

や他職種向けの研修会依頼を受けることなども想定しております。何よりも市民の方々に「作業療法とは何か」改めて知って頂かないと「依頼」も来ません。我々作業療法士たちは日々の実践を第三者に紹介したいとする内側のニードは常にあるものと個人的には感じておりますが、外部より依頼を受けるには時流に合わせた外側からのニードにも答えていく必要があると考えております。

現状は「コロナ禍」による自粛生活が長引く中で、例えば通所デイサービスの休止が続き、高齢者の認知機能の低下がみられる等生活への支障がデータとしても現れてきました。ソーシャルディスタンスはコロナから身を守る手段となっておりますが、スキップの低下により心が不安定になる方も。最近では「コロナ差別」と言って、帰省する他県ナンバーの車を非難したり、感染した方を誹謗中傷するSNSも多くみられるなど社会のひずみを感じております。COVID-19は感染症であり、個人の努力では限界もあり防げないので、感染した方が謝罪する会見はおかしいです。この違和感に、でも身に覚えがあります。未知のものに対し必ず出てくる「偏見」は、昔は（今もかもしれませんが）障害者に対してもありました。こういったことを考えると今期の事業計画を再考する必要が出てきました。コロナ禍における作業療法士たちにできる社会貢献は何だと思えますか？私たちにできることは？





突撃!! 隣の施設では今…

COVID-19流行の対応どうされていますか？

～ 施設見学と就職試験編 ～

今年はCOVID-19の流行によって、神奈川県内でも実習の中止や施設見学が制限されており、就職活動のために学生と養成校の先生方が各施設の情報を入手していくことにご苦労されているのではないのでしょうか？学生さんを迎え入れる側の皆さんの施設ではどのように対応されていますでしょうか？

この紙面をお借りして、解決策をシェアできたらと思います。当院では、就職に関わる施設見学会と説明会、そして、試験についてもweb会議システムのzoom（下記URL参照）を利用しています（左写真：リハビリテーション部部长が就職説明会をしている様子）。

施設見学は事務担当者とリハビリ部長とで、zoomの画面共有機能などを使ってパワーポイント資料を見せながら当院の説明をしています。特に、実際に見学できない分、院内の雰囲気がわかるような写真や動画を多く利用しています。また、説明会以外でもGoogle mapのストリートビュー機能で、院内を見学できるようになっています（当院ホームページより：右写真）。就職試験

に関しては、zoomによる面談とGoogle formによるペーパー試験を行なっています。

これならば施設側としては感染リスクを低減しつつ、学生側からは県内でも遠方の県外でもアクセスできるので、移動コストや時間コストの節約にもなります。この方法は施設と学生双方に利益がある方法だと感じています。課題としては、施設側がこのようなwebシステムを活用するために新しい設備を取り入れ、試行錯誤するコストがかかることが挙げられます。

皆様の施設ではどのように対応されていますか？ぜひよい方法があればお聞かせください。

湘南慶育病院 リハビリテーション部

丸山 祥（認定作業療法士、修士）

Web サイト：<https://keiiku.gr.jp>

E-mail：s-maruyama@keiiku.gr.jp

Zoom：<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>



自薦他薦問わずいろいろなご施設に登場頂きたく思います。
各ご施設についてぜひご発信して下さい！また情報もお寄せください。

■応募は以下から（QRコードからなら応募メールが自動で開けます）

Kouhou-sakuhin@kana-ot.jp



各部からの報告

ウェブサイト管理委員会 県士会サイト研修会情報・求人情報案内

(文責：ウェブサイト管理委員会 佐藤 範明)

県士会サイトでは神奈川県内の求人情報、神奈川県内外の研修会情報の発信を行っております。いち早く更新情報を知りたい方はメーリングリスト・Twitter・Facebookを登録することで受取ることが可能です。**以下のQRコードから各種メディアの登録が行えます。**県士会サイトはパソコン・スマートフォンどちらにも対

応しており、【求人】・【研修会】のバナーまたは、【新着情報】からご確認頂けます。

研修会に関してはカレンダー機能も備わっており、希望する日時から研修を見つけることも可能です。是非ご活用ください。

例) 研修会カレンダー活用方法(スマホVer.)



電子メール
(メールマガジン)
Kanaからの手紙

Twitter

Facebook

地域リハビリテーション部

(文責：桜ヶ丘中央病院 札野 優)

長かった梅雨がやっと明け、途端に猛烈な暑さとなり、コロナウィルス対策のマスクや消毒等の感染予防もしなくてはならず、今年の夏は例年以上に暑さが身にしみます。緊急事態宣言が解除され、所属している病院には受診される患者様が戻りつつある中、とりわけ整形外科にかかる患者様が増加傾向にあります。その為、外来リハビリの患者様、訪問リハビリの利用者様も増えています。自粛生活による生活不活発病の影響と思われる事例もあり、新しい生活様式の中でどのような活動や参加ができるのか考えていく必要があるかと思えます。当院では、例年地域リハビリテーション活動支援事業にて住民主体の活動にリハ職の支援を約40回、認知症予防に特化した教室運営を50回実施していましたが、今年度は未定です。このような状況下で、少しでも運動習慣の啓蒙、定着につながればと思い、当院外来待合室のモニターに待ちながら出来る体操動画を作成し、パンフレットの配架を行う予定です。慣れない動画編集に悪戦苦闘しながら、従来の形に捉われずに地域住民への支援につなぐ

ばとの想いで行っております。また、生活機能向上連携加算を通じた施設への支援について当初は、リモートでの支援を検討しましたが、対面評価の重要性を鑑みて、感染予防策を講じながら各施設の意向に沿って対応しております。コロナウィルス感染予防を行いながら、「作業療法士ができる支援は何か？」を考える良い機会であり、ピンチをチャンスと捉えて取り組んでいきたいと思えます！



理事会議事録

★ 2019年度3月19日 理事会議事録

1. 日時：2020年3月19日（木）19：00～21：13
2. 場所：神奈川県作業療法士会事務局
3. 参加理事：錠内、野々垣、木村、金山、吉本、佐々木、奥原、遠藤、澤口
ウェブ参加：野本、神田、佐藤範、戸塚、佐藤良、西川、大郷（16名）
欠席理事：神保、玖島（2名）
出席監事：田中（1名）
欠席理事：鶴見（1名）
その他：出口（ウェブ参加・広報部ニュース班長）、池田（事務局）

4. 議決事項

(1) 事務局

- 1) 神奈川県精神障害者スポーツ大会実行委員推薦依頼 古賀誠氏（昭和大学）⇒承認
- 2) 相模原市障がい審査会委員変更について 渡邊誠氏（北里大学）を推薦⇒承認
- 3) 平塚市障がい審査位階委員変更について 田中雅士氏（湘南平塚病院）を推薦⇒承認
- 4) 「リハビリテーションを考える議員連盟」の総会開催 2020年2月5日（水）
吉本理事参加

(2) 財務部

- 1) ウェブ会議 会議費の支払いについて
ウェブ会議について条件がなかったため、会議費について条件を満たすときに申請できるようにした。
⇒承認
- 2) 2020年度 予算案の修正について
新型コロナウイルスで中止になった教育部の研修会を2020年度に実施するため予算変更。また、積立を変更した。⇒教育部の変更と積み立てについて承認

(3) 学術部

- 1) 部員の承認
スキルアップ精神科領域：中村早慧氏（自立訓練施設みずき）／葛岡哲氏（青山会チームブルー訪問看護ステーション）
スキルアップ身障領域：加世田翼氏（洋光台中央整形外科クリニック）／上原早絵氏（神奈川リハビリテーション病院）⇒承認

(4) 広報部

- 1) 自動車運転に関する「カナドラ」とコラボした連載企画について
10月号からスタートすることに決定。

(5) 制度対策部

- 1) 災害対策本部規定についておよび運用マニュアル 理事及び監事の安否確認に理事メールと併用してグループLINE等の使用について確認。⇒反対はなく、今後グループLINE等を使用していくことで承認。

(6) 規約委委員会

- 1) 部員の承認について
望月強併氏（日本鋼管病院）／花宮徳介氏（みどり野リハビリテーション病院）⇒承認

(7) 学会評議委員会

- 1) 2021年度神奈川県作業療法学会 学会長の選出について
理事 ML で承認され、松田哲也氏（JCHO 湯河原病院）に依頼する。 (文責：金山)

★ 2019年度4月23日理事会議事録

1. 日時：2020年4月23日（木）19：00～21：23
2. 場所：神奈川県作業療法士会事務局
3. 参加理事（全員ウェブ参加）：錠内・野々垣・木村・金山・吉本・佐々木・奥原・神保・玖島・遠藤・神田・佐藤範・戸塚・佐藤良・西川・澤口・大郷（17名）
欠席理事：野本（1名）
参加監事：田中（1名）
欠席監事：鶴見（1名）

4. 議決事項

(1) 教育部

- 1) 研修会、行事等の事業開催について
教育部を筆頭に各部・委員会の現時点での行事開催について確認。ほとんどの研修会、行事は未定であり、開催の可否については基本的に2か月前までに判断することを確認する。

(2) 広報部

- 1) ニュース班 部員承認
碓屋瑛理氏（佐藤病院）／岩居洋輝氏（佐藤病院）⇒承認

(3) 地域リハビリテーション部

- 1) 神奈川県から委託事業公募について
神奈川県の委託事業である「住民主体の通いの場への専門職員派遣モデル事業委託」について遠藤理事より説明がある。県士会として受託するにあたり資料の確認を行い、理事 ML にて審議予定。

(4) ウェブサイト管理委員会

- 1) 新コンテンツ設置について
来年度ウェブでの作業療法啓蒙を推した新コンテンツ設置に向けて著作権譲渡に関する資料作成中。弁護士に内容確認していただき、内容詰めている。

(5) 学会評議委員会

- 1) 2020年12月臨床大会の開催可否について
大会長からは中止の希望あり。⇒中止とする。
- 2) 2021年7月県学会の開催可否について
6月25日の理事会で判断。⇒提案通りと6月の理事会で判断。
(文責：金山)

★ 2019年度6月25日理事会議事録

1. 日時：2020年6月25日(木) 19:00～21:10
2. 場所：ウェブ開催のため各職場・自宅
3. 参加理事(全員ウェブ参加)：錠内・野々垣・木村・金山・吉本・佐々木・奥原・神保・玖島・野本・遠藤・神田・佐藤範・戸塚・佐藤良・西川・澤口・大郷(18名)
欠席監事：田中・鶴見(2名)
4. 議決事項
 - (1) 事務局
 - 1) 協会より47委員会「協会員＝士会員」実現のための検討委員会
協会理事会にて特設委員会設置が承認され、活動が開始した。調査結果をもとに、最終的な「方策(案)」を策定するためには解決する課題が多くあり、課題解決と方策案を策定するために検討していく時間が必要であると認識。方策と工程表(案)について、2020年度1年をかけて練り直し、2020年度末に、タイムスケジュールをはじめとする修正案を示すとのこと。
 - 2) 選挙管理委員会「今回の代議員選挙の分析と次回への提案」
代議員の立候補者が定数を満たさず、推薦候補者も人数が非常に集まりにくかった。会員に代議員の募集が行われていることが十分に周知されていないことや代議員の活動内容が不明瞭であり、代議員への立候補、あるいは推薦候補を承認するかどうかの判断材料が不十分であることから、代議員の活動内容についてニュースやHPで具体的な活動を周知していく。
 - (2) 学術部
 - 1) 今年度のスキルアップ研修会の開催について
2020年12月まではオンライン(Zoom)研修会とし、2021年1月以降は再検討予定。方法は2～3本の企画で近隣の講師とし、講義時間90分程度、参加費は90分1000円。撮影場所は事務局を借りたい。撮影機材を揃えたい。
 - (3) 教育部
 - 1) 臨床実習指導者講習会
9月5～6日(土・日) / 10月3～4日(土・日)

共に国際医療福祉大学(小田原)

今回は3月中止延期分の本講習会参加予定者100名を50名ずつに分けて開催する予定。現状では参加者は全員自宅でZoom使用にて双方向での開催予定(レクチャーは通常のミーティングルーム、演習はブレイクアウトセッション)とし、開催時状況が改善すれば会場にて感染に注意しながら実施する予定。

(4) 地域リハビリテーション部

- 1) 生涯教育事業
県の医療課より今年度の生涯教育推進事業依頼があり、例年通り行う方向で調整。

(5) 制度対策部

- 1) 部員の承認
郷康人氏(イムス横浜狩場脳神経外科病院) / 仁田憲司氏(茅ヶ崎新北稜病院) ⇒承認
- 2) 災害対策班 安否確認システム
試験運用の準備、例年通りであれば協会の訓練と連動させる予定。
- 3) 自動車運転班 啓発活動
ブログによる情報発信を月1回のペースで実施。ニュースにて隔号掲載で2年間、連載を行う。

(6) 学会評議委員会

- 1) 2021年度県学会の開催について
現時点での感染症対策を実施した上で2021年県学会の開催を実施することを想定し、情報を収集中。⇒2021年12月に開催する。学会長に再度説明する。どのような方法で行うかによって予算が変化するので情報は引き続き収集していく。

(7) 公益法人化対策委員会

- 1) コロナ禍での当会の今期研修会事業等について開催方法の在り方を検討(規模、リモートの有無)
三役より対策について、神奈川県チェックリストを活用し、開催を検討していく方法が提案される。⇒ウェブとの併用検討や、使用会場からの実施方法の指示も考慮していく。基本的に2ヵ月前の開催判断は変わらず。リモートワークに関するワーキンググループにて検討していく。

(8) 地域包括ケアシステム推進委員会

- 1) 横浜市地域リハビリテーション活動支援事業について
緊急事態宣言解除に伴い、6月1日より感染対策を徹底しながら元気づくりステーション(通いの場)など再開を可とした。⇒神奈川作業療法士会としては派遣継続を引き続き実施する旨を報告・部員に共有した。
(文責：金山)

広報部・ニュース班からのお願い

会員の皆さまへニュース記事に対するご要望をお伺いするため、以下のアンケートフォームを開設しました。無記名で個人情報登録なく投稿して頂けますので、自由にお寄せください。

期間:10/1(木)~12/17(金)

URL:<https://forms.gle/zJWUWeviCZGN4jq59>



事務局からのお願い

- **休会される方** 来年度に休会予定の方は、前年の**12月31日**(末日消印有効)までに ①『休会届』と ②『証明書』を郵送でご提出願います。(FAX不可)。
- **退会される方** 年度内に退会予定の方は、**3月15日**までに『退会届』を ①郵送 又は ②FAX にてご提出願います。(上記日必着)。
- **届出内容を変更される方** 住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『変更届』を ①郵送 又は ②FAX にてご提出願います。(随時受付)

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ**公式ウェブサイト**のINDEXより、ダウンロード可能です。なお期日までにご提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落としとなり、返金を致しかねます。

編集後記

自宅で過ごす時間が増えているなかで、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。私は外出自粛となってから体力の低下を自覚することが増えたため、自宅で筋トレを始めました。かれこれ3ヶ月近く続けておりますが、理想の体型には程遠いのが現状です。ケーシーの袖からムキムキな三角筋を見せたいものですね。皆様も充実したおうち時間を過ごせることをお祈りしております。(まつ)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース (205号) 2020年10月発行(年3回発行)

発行責任者 錠内 広之
 編集責任者 神保 武則
 編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)
 山岡 洸(湘南慶育病院) / 佐藤 愛(新戸塚病院) / 安田 優子(横浜旭中央総合病院)
 丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院) / 松井 洋鷹(浏野辺総合病院)
 碓屋 瑛理(佐藤病院) / 岩居 洋輝(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所

事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301号
 TEL/FAX: 045-663-5997

月火水木金 10:00~15:00

メールアドレス: jimu@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト

<https://kana-ot.jp> → 作業療法 神奈川 検索

Facebook <https://www.facebook.com/kaotwebkan>

Twitter <https://twitter.com/kaotwebkan>

